

玉名市拠点型介護予防事業業務委託（玉名市送迎付体操教室）公募型プロポーザルに関する質問と回答

No	質問項目	具体的な内容	回答
1	6, 事業内容 (9) 事業実施者及び配置について	配置については、リハビリテーション専門職、健康運動指導士、看護師又は介護職のうち3名以上を配置、実施者のうちリハビリ専門職を一人以上含むとなっているが、デイサービスでの機能訓練指導員は看護職も配置可能となっているので看護職でも可能であるのか。	お見込みのとおりである。
2	6, 事業内容 (11) イ 元気アップケア会議の派遣について	月1回行われる玉名市通所型サービスC事業の利用者の自立支援について検討する元気アップケア会議にリハビリ専門職等を派遣すると記載があるが専門職等は、看護師や介護職でも可能であるか。	元気あっぷケア会議への派遣については、看護師や介護職でも可とする。 ただし、会議資料である対象者の評価表等をもとに専門職の視点から助言ができること及び送迎付体操教室の実施者として体操教室全体の把握ができていて意見を述べるができる者とする。
3	7, 委託料及び利用者負担額について (2) 徴収した負担額の納入について	利用者負担額 500 円を市に納入するのは、以前は事業終了後であったが、今回 1 か月ごとでも良いとの記載があるがどのような納入になるのか。	1 か月ごとに納入する場合は、毎月の事業実施後、別途指定する報告書とともに高齢介護課窓口現金を持参し納入するものとする。

4	9、運営に関する基準 (3) 障害・賠償保険加入について	事情実施者の席において障害・賠償保険に加入となっているが、当施設で保険に加入する必要があるのかどうか。	事業実施者（本業務の契約候補者）が障害、賠償保険に加入する必要がある。
5	仕様書 6 事業内容 (6)実施日	各会場の曜日について、曜日が指定してあるが、変更は可能であるのか。	変更はできない。実施場所の借用の都合により、既に仕様書に記載する曜日で場所を確保している。
6	公募型プロポーザル実施要領 2 業務名について	(1) 玉名会場 (2) 岱明会場 (3) 横島会場 (4) 天水会場 とあるが、いずれかの会場のみプロポーザルに参加でも可か	いずれかの会場のみを希望する場合でも参加可能である。
7	公募型プロポーザル実施要領 9 参加申込書等の提出	納税証明書、滞納のない証明書については原本のみか、コピーでも可か	提出するのは原本1部である。
8	仕様書 6 事業内容(4) 利用期間	参加者一人当たり1回のみ参加と考えてよいか 繰り返しの利用も想定しているか	利用期間は基本的に6か月間を想定している。ただし、本事業への参加を通じて利用期間内に事業の目的を達成することが困難な者等の繰り返しの利用は妨げない。なお、この場合において利用者は一定の期間を置き、改めて申込書を提出するものとする。

9	仕様書 6 事業内容(7) 開催時間	2時間とあるが、実施時間の設定は決まりはないのか 午前、午後などの指定があるのか	いずれの会場においても午前9時から正午の時間内で2時間の実施となる。なお、事業実施者（本業務の契約候補者）において、当該時間の中で実施時間を設定することとなる。
10	仕様書 6 事業内容(1) 1)ウ	状態変化等により事業に対応できないと認められる者とあるが、この判断は実施事業所判断となるのか それともべつの判断体制があるのか	事業実施者の見解を踏まえ、市と協議の上、これを判断することとなる。
11	仕様書 10 その他(1)	サポーターの活用、運営は現時点（令和5年度分）で行われているのか 行われている際はどんな内容で実施されているのか	現時点では、サポーターとしての活用は行っていない。なお、「キラ玉体操応援団養成講座」（サポーター養成講座）の一部として、当該講座受講生が本事業に2回程度参加しプログラム実施等の補助を行っている。